

セッション：自由主義思想の射程

世話人：森岡邦泰（大阪商業大学）

司会：中澤信彦（関西大学）

報告：森岡邦泰（同上）、山本慎平（大阪市立大学大学院）、乙幡翔太郎（立教大学大学院）

討論者：南森茂太（関西学院大学・大学院研究員）

本セッションは登壇者以外に 10 名の参加を得て、活発な議論が行われた。

最初の森岡報告は「日本の開業思想——本多利明を中心に——」と題し、まず「植民」という語が、オランダ語の翻訳語であって、我が国に植民という習慣がなかったことを確認してから、本多利明の四大急務について、これまであまり指摘されていないことを述べた。

第一の焰硝は、火薬の原料だが、ヨーロッパはこれを用いて国土を開発したと本多は考えていること、焰硝を本多は太陽エネルギーが物体化したものにとらえており、近代文明が太陽エネルギーが蓄積された石炭・石油から成り立っていることを考えると、本多の着想はそれの先取りともいえることを指摘した。第四の属島開業については、本多は基本的に荒蕪地の開拓と考えており、原始的原住民がいる場合は文明の恩恵を施し、向こうから自然になつてくるような、文明化作用による撫育策をとっていることを述べた。当時ロシアが南下し、北方の島々が次々とロシアの領土に組み込まれているのに、日本は無為無策であることを本多は嘆き、ロシアがこうした撫育策で原住民を手なずけていると本多は考えていた。それは支那とヨーロッパの態度に違いに現れているとし、ヨーロッパは原住民に文明の恩恵を与えるという徳に基づいた領土拡張策をとったのに対し、支那は武力による征服を行い、原住民のほうも同様な方法で反撃するから、これが戦争の原因になっていると本多は考えていたことを紹介した。

討論者からは、本多は、当時の経世家の共通了解事項である孟子の王道と覇道を念頭においているのではないかという論評があったが、それに対して、テキスト上は孟子の王道・覇道は検出されないこと、本多は元来、数学者であって、儒学文献に対する関心が希薄であると回答した。

次の山本報告では昭和初期の新渡戸稲造の自由主義思想について報告が行われた。特に、新渡戸の説いた寛容としての自由主義の意義と限界を、マルクス主義との対立や満州事変以後の新渡戸の言動などを検討しつつ評価した。新渡戸は昭和初期に鶴見祐輔らとともに新自由主義協会を設立し、イギリスにおいて生まれた新自由主義の思想を日本において広めようとした。新渡戸の説いた自由主義は寛容や中庸を重視するものであり、イギリス流の漸進的な自由の拡大を評価し、イギリスの政治家エドモンド・バークを引用して伝統や偏見に基づく政治の重要性を説いた。報告の後半では、満州事変以後の新渡戸について、アメリカにおける新渡戸の主張と、日本における新渡戸の主張を比較しつつ評価した。ここでは、彼が矛盾を抱えつつも、最後まで自由主義の寛容の精神を守ろうとした点を強調した。確か

に晩年の新渡戸の発言は矛盾を抱えたものであった。しかしバークが実際の政治家であったように、新渡戸も国家の外側から原理的に国家を批判するのではなく、その内側から現実的に状況を少しでも改善するという立場をとった。その意味で新渡戸の思想と活動は日本型の保守的自由主義といえることができる。

討論者である南森会員からは次のような質問を頂いた。第一に、明治初期における自由民権運動やその後のドイツを範にした国家建設という文脈でどのように新渡戸の自由主義を評価するのかという問題である。第二に、今回のセッションで報告のあった本多利明とエドモンド・バークの植民地論と比較して新渡戸の植民地論はどのような性格のものかというものである。第一の点については、新渡戸は晩年イギリス派の自由民権運動を評価しているが、明治初期には未だ本格的な言論活動をしておらず、当時の自由民権運動と新渡戸の昭和初期の自由主義思想を直接比べることは出来ない。むしろ報告者が強調したいのは、マルクス主義や国家主義が台頭し、自由主義が批判されるべき思想と考えられていた昭和初期に、新渡戸が最後までそれを評価していた点である。第二の点については、本多が同化主義的な植民論を展開し、バークが非同化主義的な植民地論を展開したと分類するなら、新渡戸も非同化主義的な植民論を支持したと言える。新渡戸が植民地政策で最も成功していると考えたのはイギリスであった。またフロアからも大変多くの貴重なコメントや質問を頂いた。以下で代表的なものを挙げる。まず、新自由主義の重要な要素である人格主義や不平等問題やデモクラシーについて新渡戸が認識していたのかというご指摘があった。この点は本報告では詳しく論じられなかったが、新渡戸は大正期にデモクラシーを説き、そのデモクラシーの基礎として人格主義を主張した。また無産政党運動を支持したり、産業組合運動に関わるなど、不平等や貧困をなくすための社会活動も行っている。また、新渡戸の寛容の精神がキリスト教に由来するのか、あるいはJ.S.ミルに由来するのかというご質問も受けた。これについては報告者も現在研究中であるが、両方の影響があったと考えるのが妥当であろう。また、日本の何らかの思想から影響を受けた可能性も考えられる。実際の日本の植民地支配についての新渡戸の見解についてもご質問を受けた。新渡戸は植民を文明の伝播と捉えており、彼の植民論は理想的な統治のあり方を考察したものと言えよう。新渡戸は日本の武断的な植民地政策については批判をしているが、植民地放棄論など日本の植民政策を大幅に転換させるような提言は行っていない。その他にも、特に新渡戸の新自由主義について多くの貴重なコメントを頂いた。討論者の南森氏およびフロアの方々に感謝したい。

乙幡報告は、18世紀末、エドモンド・バークとウィリアム・ジョーンズ両者の、植民地インドに関する認識、特に「専制」に関する認識の差異を、政治的状況にのみ還元して考えるのではなく、思想内在的に分析していくことを目的に行われた。18世紀末、ブリテンでは、新たに獲得した植民地インドをどのように理解すべきか論争が起こっていた。その中心となるのがインドは「専制的」であるか否かをめぐりものである。

バークもジョーンズもインドに独自の法慣習を見出し、現地の法を尊重して統治を行うべきであるという点では一致している。しかし、インドは「専制的」か否かについては対立

しており、ジョーンズはインドを「絶対的権力」「専制」のもとで統治されていると認識するが、バークは「法による支配」があるとする。ジョーンズはインドの王侯の「絶対的権力」を総督が引き継いでいると認識し、聖職者による制限を受けながらもインドの王侯たちは「専制的」支配を行っていたと主張し、現地の総督と最高法院を中心としたインド統治を正当化した。一方バークは、インドに独自の法慣習を見出し、これを「専制」的でないと高く評価するのであるが、同時に両国共通の「自然的正義」があると主張して、議会によるインドの直接統治を正当化する。

このような違いが生じた背景には本国植民地関係を自然法的にとらえて、ブリテン帝国内部に位置付けるか、現地との隔たりを強調してブリテンのコモン・ローとインドのコモン・ローが並立して、各々自立的な存在として位置付けるか、という本国植民地関係の見方に関する相違がある。

討論者の南森会員からは2点の質問があった。1点目は、バークはインドの文化を高く評価しつつも、同時にイギリス人が「アジアの悪徳」に染まることへの懸念も表明している。この「アジアの悪徳」とはなにか。この質問に対して報告者は、以下のように答えた。バークはインドの法慣習を高く評価する一方、インドで巨万の富を得て帰国する「インド成金」に対して嫌悪を抱いていた。バークは奢侈に対して批判的であり、「アジアの悪徳」とは奢侈に対して抑制的でないインドの文化を指して批判しているのではないか。2点目は、インド植民地に対する評価とアメリカ植民地への評価はどういう関係になっているのか。この質問に対して報告者は以下のように答えた。アメリカとインドでは、バークにおいて前提となる認識が違う。アメリカはブリテンの一部と認識しているが、インドはそうではない。そのため、一概に比べることはできない。しかし、バークはアメリカへの恣意的な課税を批判している。東インド会社のインド政策に対する批判でも、総督による恣意的な課税が批判している。この恣意的課税への批判という点でアメリカ統治批判とインド統治批判は平行といえるかもしれない。

フロアからも質問をいただいた。平石耕会員から、もう一人の報告者である山本会員への質問と関連して、以下のような質問をいただいた。ブリティッシュ・エンパイアというものをバークはどう見ていたのか。エンパイアはあるべきものと考えていたのか。この質問に対して報告者は以下のように答えた。バークはインドを征服したことを「神の采配」という趣旨のことを述べており、インド征服をマイナスに評価してはいない。むしろ、初期の著作の中でローマ帝国によるブリタニア征服でブリタニアは洗練された文化を持つようになったと高く評価している。そのことから、バークはブリティッシュ・エンパイアを、インドとの関連では既成事実として肯定的にとらえているのではないか。

本報告では以上2名から3点の質問をいただいた。